

令和7年度 二セコ町（保健福祉課）会計年度任用職員募集要項

1 採用人員・採用職種・勤務条件 等

募集人員	保健師又は看護師 1名
配属先	地域包括支援センター
勤務内容	要介護認定調査、保健師業務全般
募集要件	保健師又は看護師資格取得者、要介護認定調査員研修修了者 普通自動車免許取得者
任用期間	令和7年6月1日から令和8年3月31日まで
再度の任用	選考等の能力実証を行った上で、再度任用する場合があります。 （再度の任用の回数に上限はありませんが、任用期間が通算して5年を超えたとしても、無期の任用への転換申込みはできません。）
勤務時間及び休日勤務等	1 勤務時間 8時30分から16時30分まで ※勤務の内容により勤務時間帯が変更となる場合あり 2 休憩時間 60分（交代制 11:30～12:30 または 12:30～13:30） 3 時間外勤務の有無（有・無） 4 休日勤務の有無（有・無）
勤務しない日	・土日祝日及び月曜日から金曜日のうち3日 （基本の勤務日は、週平日のうち2日間） ・年末年始（12月31日から翌年1月5日まで） ・その他（休日の代休日）
休暇	1 年次休暇 5日間 2 その他休暇 ①有給（公民権行使、官公庁出頭、住居の滅失等、出勤困難、退勤途上、結婚休暇、忌引、公務上の傷病、私傷病） ②無給（産前、産後、保育時間、短期介護、介護休暇、介護時間、生理日の就業困難、妊娠疾病、骨髄ドナー）
育児休業等	任用期間が継続されることにより取得可能な場合があります。
給与	1 給料の額 時給1,504円から ※職務経験年数がある方は、経験に応じて加算があります。 2 諸手当 ①期末手当 なし （週間平均勤務日数が増加する場合は、勤務期間に応じて支給する場合あり） ②通勤手当 通勤距離2km以上の場合支給 3 支給日 給料・手当 翌月10日（未締め） 4 支払い方法 指定口座への振込み 5 給与支払時の控除（法令の規定に基づくものを除く） なし
退職に関する事項	1 任用期間が満了した場合には当然に退職します。 2 地方公務員法第28条第1項による分限免職、地方公務員法第29条第1項による懲戒免職に該当する場合
退職手当	支給しません

服務	任期中、以下の義務を負います。 ①法令等及び職務上の命令に従う義務（地方公務員法第32条） ②信用失墜行為の禁止（同法第33条） ③秘密を守る義務（同法第34条） ④職務に専念する義務（同法第35条） ⑤政治的行為の制限（同法第36条） ⑥争議行為等への禁止（同法第37条） ⑦営利企業への従事等の制限（同法第38条）
その他	1 社会保険 加入しません。 2 雇用保険 加入しません。 3 災害補償 加入します。 4 健康診断 実施しません。 5 その他 公務のため旅行する場合は旅費を支給します。

2 申し込み手続き

市販の履歴書に必要事項を記入し、保健師免許証の写し、要介護認定調査員研修修了証の写しとともに下記5の問い合わせ先までお持ちいただくか、郵送でご提出ください。（郵送の場合は締切日必着。ファックスおよび電子メールでの申込み不可）

※提出された履歴書等は、理由のいかんを問わず返還いたしません。

3 提出期限

令和7年（2025年）5月14日（水）必着

4 選考の方法等

提出のあった履歴書により書類選考を行います。
（必要に応じて面接を実施します。）

5 問い合わせ、応募書類提出先

ニセコ町役場地域包括支援センター 担当：青木、不在時：大橋
〒048-1595 北海道虻田郡ニセコ町字富士見55番地
電話：0136-44-2121